

総務文教委員会委員長報告(抜粋)
平成二十五年三月定例会

「議案第四号 室戸市課設置
条例の一部改正について」

「障害者福祉の事務を福祉事務所から保健介護課に移した方がより効率的な事務ができるといふ理由について。」質疑があり、「全国的に生活保護の適正化が言われており、障害者福祉を移すことにより保健師との連携が効率よく図れ、生活保護の適正化に向けても強化していける。」と答弁があった。

「議案第七号 室戸市防災会議
議条例の一部改正について」

「室戸市独自で改正した部分はどこか。」と質疑があり、「災害対策基本法の改正に伴うものであり、市独自で改正した部分はない。」と答弁があった。採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

「議案第八号 室戸市新型インフルエンザ等対策本部条例
の制定について」

「ほかにこのような病気に対する対策本部条例はあるのか。」と質疑があり、「特定の病気に関する災害対策本部というのではない。」と答弁があった。採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

「議案第十号 室戸市特別職
の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について」

「青少年問題協議会委員並びに農業振興促進協議会会長及び委員、これらは規則を基にしているのか。」と質疑があり、「青少年問題協議会委員については、室戸市青少年問題協議会設置条例が昭和三十七年に制定されている。農業振興促進協議会会長及び委員についてはない。」と答弁があった。次に、「各種統計調査員については、何か資格が必要か。」と質疑があり、「資格は特に必要ない。」と答弁があった。採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

「一部改正について」

「今回の改正の対象となる職員の影響額は。」と質疑があり、「減額対象となる影響額は、三名で年額十萬八千円である。」と答弁があった。

「議案第十二号 室戸市職員の退職手当に関する条例等の一部改正について」

「組合との合意は得ているのか。」と質疑があり、「合意したという答はもらっていないが、一定の理解を得ていると解釈している。」と答弁があった。採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

「議案第十四号 室戸市防災
対策加速化基金の設置、管理
及び処分に関する条例の制定
について」

「この基金は、高知県津波避難対策等加速化臨時交付金として交付を受けた以外の金額も積み立てできるのか。」と質疑があり、「交付金に必要な金額を足して積み立てることができると考えている。」と答弁があった。

「議案第十五号 室戸市地域
経済活性化・雇用創出臨時交付
基金の設置、管理及び処分
に関する条例の制定について」

「この交付金は火葬場新設事業へ充当するということであるが、どんな事業に充当してもよいのか。」と質疑があり、「地方単独事業ということになっており、火葬場についてはほとんど補助がないので充当した。」と答弁があった。採決の結果、本案は可決すべきものと決した。

べきものと決した。

「津波避難タワー整備工事費九千万円は二百平方メートルの予定で計上されているのか。」と質疑があり、「現在の予定としては、鉄筋コンクリート製のものを中心に検討しており、地質調査等の結果によっては変更の可能性もあるため、少し高額に設定している。」と答弁があった。

「津波避難路整備他委託料の中に含まれているソーラー式避難誘導灯の数と単価について。」質疑があり、「五十基分であり、単価は二十一万二千円である。」と答弁があった。

「津波避難路整備他委託料の中に含まれているソーラー式避難誘導灯の数と単価について。」質疑があり、「五十基分であり、単価は二十一万二千円である。」と答弁があった。

「津波避難路整備他委託料の中に含まれているソーラー式避難誘導灯の数と単価について。」質疑があり、「五十基分であり、単価は二十一万二千円である。」と答弁があった。

「津波避難路整備他委託料の中に含まれているソーラー式避難誘導灯の数と単価について。」質疑あり、「五十基分であり、単価は二十一万二千円である。」と答弁があった。

「津波避難路整備他委託料の中に含まれているソーラー式避難誘導灯の数と単価について。」質疑あり、「五十基分であり、単価は二十一万二千円である。」と答弁があった。

「津波避難路整備他委託料の中に含まれているソーラー式避難誘導灯の数と単価について。」質疑あり、「五十基分であり、単価は二十一万二千円である。」と答弁があった。

と比べると少なく、各課の計画が十分でなかったのでは。」と質疑があり、「金額的には少ないという形が出ているが、特に防災については総務課の方で県と協議して精一杯のところがかこまでであると捉えている。」と答弁があった。

「津波避難タワー整備工事費九千万円は二百平方メートルの予定で計上されているのか。」と質疑があり、「現在の予定としては、鉄筋コンクリート製のものを中心に検討しており、地質調査等の結果によっては変更の可能性もあるため、少し高額に設定している。」と答弁があった。

「津波避難路整備他委託料の中に含まれているソーラー式避難誘導灯の数と単価について。」質疑あり、「五十基分であり、単価は二十一万二千円である。」と答弁があった。

「津波避難路整備他委託料の中に含まれているソーラー式避難誘導灯の数と単価について。」質疑あり、「五十基分であり、単価は二十一万二千円である。」と答弁があった。

「津波避難路整備他委託料の中に含まれているソーラー式避難誘導灯の数と単価について。」質疑あり、「五十基分であり、単価は二十一万二千円である。」と答弁があった。

「津波避難路整備他委託料の中に含まれているソーラー式避難誘導灯の数と単価について。」質疑あり、「五十基分であり、単価は二十一万二千円である。」と答弁があった。

「津波避難路整備他委託料の中に含まれているソーラー式避難誘導灯の数と単価について。」質疑あり、「五十基分であり、単価は二十一万二千円である。」と答弁があった。

「津波避難路整備他委託料の中に含まれているソーラー式避難誘導灯の数と単価について。」質疑あり、「五十基分であり、単価は二十一万二千円である。」と答弁があった。